

## 評価書様式

## 様式 1-1-1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項			
法人名	自動車検査独立行政法人		
評価対象事業年度	年度評価	平成 26 年度 (第 3 期)	
	中期目標期間	平成 23~27 年度	
2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	国土交通大臣		
法人所管部局	自動車局	担当課、責任者	整備課 板崎 龍介
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官 山田 輝希
主務大臣			
法人所管部局		担当課、責任者	
評価点検部局		担当課、責任者	
3. 評価の実施に関する事項			
7月6日(月)法人の長・監事へのヒアリング、外部有識者からの意見聴取を実施した。			
4. その他評価に関する重要事項			
平成 28 年 4 月に独立行政法人交通安全環境研究所と統合。			

1. 全体の評価						
評価 (S、A、B、C、 D)	B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況				
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		B	B	B		
評価に至った理由	項目別評価は業務の一部がA、Cであるものの、その多くがBであり、また全体の評価を引き下げる事象もなかったため、本省の評価基準に基づきBとした。					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	事故防止対策については、人身事故発生件数の年度計画目標値を達成することができなかったが、新基準等に対応した審査方法の整備や高度化施設の活用、盗難車両対策への貢献について、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められ、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与ええる事象はなかった。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	・人身事故に関しては、これまで行ってきた事故防止対策では発生件数を減少させることが難しいため、ハード面の対策や人員の配置を再度検討するなど抜本的な対策を講じる必要がある。今般、検査法人において、今中期発生した全ての事故について分析を行い今後の対策についてソフト面とハード面から取り纏め抜本的な対策に取り組むことから、今後の対策の実施とその効果に期待する。
その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	該当なし

4. その他事項	
監事等からの意見	国からの依頼を受けて、自動車保安基準に適合するかどうかの審査業務を審査事務規程に基づいて適切に実施しており、また、中期目標の着実な達成に向けて平成26年度計画を効果的かつ効率的に実施していると認められる。
その他特記事項	・事故発生時の情報を横展開することが重要。事故発生後の再発防止対策について、他事務所でその対策が実施出来ているか確認することも効果がある。 ・頻繁に改正される保安基準に対応して規程を整備していることについて、国際的な基準策定の流れの中で急なスケジュールにも対応しており量的な評価に加え質的にも高い取り組みである。

様式 1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表様式

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別調書No.	備考
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
<b>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b>							
検査における信頼性の維持・向上	B	B	A	B			
新基準等に対応した審査方法等の整備等	B	A	A	A			
不当要求防止対策の充実	B	B	B	B			
人材確保	B	B	B	B			
職員能力の向上	A	B	B	B			
職員の意欲向上	B	B	B	B			
内部統制の充実	B	B	B	B			
高度化施設の活用	B	B	B	A			
審査方法の改善	B	B	B	B			
新たな審査方法の検討	B	B	B	B			
受検者等の事故防止対策の実施	C	C	C	C			
施設・設備の適切な老朽更新等	B	B	A	A			
利用しやすい施設の整備	B	B	B	A			
受検者の要望の把握	B	B	B	B			
国土交通省と連携した予約制度の運用	B	B	B	B			
街頭検査の強化	A	A	A	B			
不正改造車撲滅のための啓発活動	A	B	B	B			
不正改造車の排除	B	B	B	B			
盗難車両対策への貢献	A	B	B	A			
利用者の審査業務に関する理解の向上	B	B	B	B			
リコール対策への貢献	A	A	B	B			
効率的な実施体制の検討	B	B	B	B			
点検・整備促進への貢献等	B	A	B	B			
その他	B	B	B	B			

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別調書No.	備考
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
<b>II. 業務運営の効率化に関する事項</b>							
要員配置の見直し	B	B	B	B			
その他実施体制の見直し	B	B	B	B			
一般管理費及び業務経費の効率化目標	B	B	B	B			
随意契約の見直し	B	B	B	B			
資産の有効活用	B	B	B	B			
受益負担の適正化の検討	B	B	B	B			
その他業務運営の効率化	B	B	B	B			
<b>III. 財務内容の改善に関する事項</b>							
予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	B	B	B	B			
短期借入金の限度額	—	—	—	—			
重要な財産を譲渡し、又は担保にする計画	—	—	—	—			
剰余金の使途	—	—	—	—			
<b>IV. その他の事項</b>							
施設及び設備に関する計画	B	B	B	B			
人事に関する計画	B	B	B	B			
自動車検査独立行政法人法（平成14年法律第218号）第16条第1項に規定する積立金の使途		B	B	B			

※重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す  
 難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(1)①	的確で厳正かつ公正な審査業務の実施の徹底 検査における信頼性の維持・向上		
業務に関連する政策・施策	○安全 V安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法 第12条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
									予算額（千円）	11,288	11,540	12,287	12,411
									決算額（千円）	11,300	11,285	12,307	12,379
									経常費用（千円）	9,932	9,775	9,673	10,087
									経常利益（千円）	250	409	277	-298
									行政サービス実施コスト（千円）	58,767	3,793	3,992	4,197
									従事人員数	818	818	818	818

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
自動車の検査を通じて、自動車の安全確保と環境保全に貢献する検査法人の使命を確実に果たすため、審査業務の的確な実施と業務の質の向上に向けた取り組みを、組織を挙げて全力で推進すること。	自動車の検査を通じて、自動車の安全確保と環境保全に貢献する検査法人の使命を確実に果たすため、自動車技術の進展、自動車の多様化、その他社会的要請に基づく様々な検査ニーズに適切に対応すべ	自動車の検査を通じて、自動車の安全確保と環境保全に貢献する検査法人の使命を確実に果たすため、自動車技術の進展、自動車の多様化、その他社会的要請に基づく様々な検査ニーズに適切に対応すべ	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に対しての取り組み状況	<主要な業務実績> 新技術に対応した審査方法の整備、不当要求防止対策の充実、高度化施設の活用、街頭検査の強化、盗難車両対策への貢献等、審査業務の的確な実施と業務の質の向上に向けた取組を推進した。 道路運送車両の保安基準に関する細部規程の改正に伴い審査事務	<評定と根拠> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる。  <課題と対応>	評定 <b>B</b>  <評定に至った理由> 新技術に対応した審査方法を整備し、不当要求防止対策を充実するなど、審査業務の的確な実施と業務の質の向上に向けた取組を着実に実施しており、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

	<p>く、審査業務の的確な実施と業務の質の向上に向けた取り組みを推進します。</p>	<p>く、審査業務の的確な実施と業務の質の向上に向けた取組を推進します。</p> <p>さらに、的確で厳正かつ公正な審査業務の実施に向け、各検査部から有効な対策として改善提案があった以下のテーマに関して、各検査部による取組を推進し、職員個々の能力向上を促進するとともに、優れた取組を全国的に展開することにより、組織全体の業務の質の向上に努めます。</p> <p>(ア) 審査事務規程等の見直し  (イ) 研修・教育の充実  (ウ) 検査の高度化</p>		<p>規程が頻繁に改正される中、的確で厳正かつ公正な審査業務を実施するため、改造自動車及び並行輸入自動車の審査において、検査票の記載内容について複数職員によるダブルチェックを行うとともに、事務所内及び検査部内における情報共有を図るため、各事務所内等において定期的(少なくとも月2回)に打ち合わせを行うことを徹底した。</p> <p>的確で厳正かつ公正な審査業務の実施に向け、各検査部から有効な対策として提案があった以下の項目について、各検査部が個別に課題を定め、それぞれの検査部を中心に本部と連携しつつ、新たな取組を実施し、優れた取組を全国的に展開している。</p> <p>(ア) 審査事務規程等の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・尾灯、制動灯に係る検査手法の図解作成</li> <li>・車種別・製作年別の技術基準の項目及び具体的確認方法の一覧表を作成</li> <li>・大型貨物車に対する同一性・外観検査における審査手順の作成</li> <li>・トラクタ・トレーラ連結状態におけるトラクタの審査方法の統一化</li> </ul>		
--	--	--	--	---	--	--

				<ul style="list-style-type: none"> <li>(イ) 研修・教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用者向け審査に必要な基礎知識（車両構造等編）の作成</li> <li>・審査事務規程等の改正概要（新任事務所長用）に関する解説資料の改訂</li> <li>・Web 会議等の活用による情報共有の充実、職員への研修等</li> </ul> </li> <li>(ウ) 検査の高度化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・電磁渦流式ボルト軸力計を用いた検査方法の検討</li> </ul> </li> </ul>		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(1)②	的確で厳正かつ公正な審査業務の実施の徹底 新基準等に対応した審査方法等の整備等		
業務に関連する政策・施策	○安全 V安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法 第12条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
									予算額（千円）	11,288	11,540	12,287	12,411
									決算額（千円）	11,300	11,285	12,307	12,379
									経常費用（千円）	9,932	9,775	9,673	10,087
									経常利益（千円）	250	409	277	-298
									行政サービス実施コスト（千円）	58,767	3,793	3,992	4,197
									従事人員数	818	818	818	818

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
基準の制定、改正等がなされた場合には、必要な審査方法・体勢を整備することにより、基準適合性の審査を的確に実施すること。	社会情勢の変化に伴って行われる道路運送車両の保安基準に関する細部規程の改正に対応し、審査事務規程の適切な見直しを行うとともに、的確な審査が実施できるよう必要な体勢の整備を図ります。ま	(ア) 社会情勢の変化に伴って国土交通省が行う道路運送車両の保安基準に関する細部規程の改正の検討にあたっては、具体的な審査方法を策定する立場から積極的に参画するとともに、当該規程の改正	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に対する取り組み状況	<主要な業務実績> 道路運送車両の保安基準に関する細部規程の改正等に対応して審査事務規程を改正（24項目）するとともに、新基準の導入に対応し職員に対する研修・教育の充実を図った。 的確な審査を実施するため、改造自	<評定と根拠> A 新基準に対応した審査業務を実施するために、道路運送車両の保安基準に関する細部規定の改正をおこなった。特にR13（トラック・バスブレーキ）、R130（車線逸脱警報装置）、R131（衝突被害軽減ブレーキ）等増加する新技術等に対応した新基準への適切な対応を行っ	評定	A
						<評定に至った理由> 今年度は、車両安定性制御装置、車線逸脱防止装置及び衝突被害軽減ブレーキ等、外観等から容易に基準適合性を確認できない装置の審査事務規程を作成した。この作成にあたって、保安基準の内容を機械的に落とし込むのではなく、新規検査時に検査法人の検査コースでも審査できる方法等をメーカー等の協力を得ながら整理し規定したことは、高く評価される。 また、自動車の使用過程時における安全・環境を確保するため、全国の指定整備工場の自動車検査員研修等において講師を務め、審査義務規程の改正内容について周知を行っていること（年間1,000回）は高く評価される。 以上の取り組みにより、中期計画の所期の目標を上回る成果を得て	

	<p>た、審査業務における取扱いの細部について、審査の業務に照らして明確化するとともに、全国的に提出書面などの審査方法の統一を行う等、審査事務規程の規定内容の充実を図ります。</p>	<p>に対応した審査事務規程を併せて見直します。</p> <p>(イ) 道路運送車両の保安基準が頻繁に改正される中、的確な審査を実施するため、改造自動車及び並行輸入自動車の審査におけるダブルチェック体制を徹底するとともに、新規検査時に取得した画像を表示する画像表示端末の運用を開始するなど、審査事務補助機能の充実を図ります。</p> <p>(ウ) 検査部から有効な対策として改善提案があった「審査事務規程等の見直し」に関し、分かり易い審査事務規程の策定、審査業務における取扱いの明確化及び審査方法の統一化について、検査部による取組を推進します。</p>		<p>自動車及び並行輸入自動車の審査におけるダブルチェック体制の周知徹底を図るとともに、新規検査時に取得した画像を表示する画像表示端末による画像照合を実施した。</p> <p>自動車の使用過程時における安全・環境を確保するため、全国の指定整備工場の自動車検査員が的確に審査できるよう、国土交通省等が行う自動車検査員研修等において、検査法人職員が講師を務め、審査事務規程の改正内容について周知を図った。(年間約1,000)</p> <p>的確で厳正かつ公正な審査業務の実施に向け、検査部から有効な対策として提案があった「審査事務規程等の見直し」について、各検査部が個別に課題を定め、それぞれの検査部を中心に本部と連携しつつ、新たな取組を実施した。</p>	<p>た。</p> <p>以上の通り、社会情勢の変更に伴って行われる道路運送車両の保安基準に関する細部規定の改正に対応し、新基準に対応すべき基盤を整備していることから特に優れた実施状況にあると認められる。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p>	<p>いと認められる。</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>頻繁に改正される保安基準に対応して規程を整備していることについて、国際的な基準策定の流れの中で急なスケジュールにも対応しており量的な評価に加え質的にも高い取り組みである。</p>
--	---	--	--	--	---	---



1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(1)③	的確で厳正かつ公正な審査業務の実施の徹底 不当要求防止対策の充実		
業務に関連する政策・施策	○安全 V安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法 第12条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
									予算額（千円）	11,288	11,540	12,287	12,411
									決算額（千円）	11,300	11,285	12,307	12,379
									経常費用（千円）	9,932	9,775	9,673	10,087
									経常利益（千円）	250	409	277	-298
									行政サービス実施コスト（千円）	58,767	3,793	3,992	4,197
									従事人員数	818	818	818	818

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
暴力・威圧行為などの不当要求に対して、厳正かつ公正に審査を実施できるよう不当要求対策の充実を図ること。	検査法人は、厳正かつ公正に行う審査業務というサービスを利用者の方々に対して、公平に提供することが最も重要な任務の一つであることから、それを徹底していくため、引き続き、本部・検査部役職	検査法人は、厳正かつ公正に行う審査業務というサービスを利用者の方々に対して、公平に提供することが最も重要な任務の一つであることから、それを徹底していくため、引き続き、本部・検査部役	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に対する取り組み状況	<主要な業務実績> 不当要求対策として、本部・検査部役職員が調査指導を実施するとともに、事務所等において、不当要求への対応についての自己点検、不当要求防止責任者の選任及び警察との連携の徹底、防犯カメラ、ICレコーダー等の機器の導入・更新などを実施した。また、ICレコーダーの電池の残量切れによって、不当要求時等の	<評定と根拠> B 昨年度よりも件数は増加したものの、暴力・威圧行為などの悪質な不当要求に対して厳しく対応することにより不当要求の抑止を行った。以上のおり着実な実施状況にあると認められる。	評定 <b>B</b>  <評定に至った理由> 本部・検査部役職員による調査指導の実施や事務所等における自己点検を実施し不当要求防止対策の徹底を図っており、暴力案件については確実に被害届を提出するよう指導し担当検事あてに上申書を提出するなど積極的に不当要求防止の対応を実施していることから、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

	<p>員による調査・指導や定期的な職場点検による適正な業務執行の意識徹底、不当要求防止責任者の選任及び巡回指導による管理・責任体制の強化、緊急時対応訓練の実施・警備の強化をはじめとして各種対策を実施します。また、防犯カメラ、ICレコーダー等、不当要求防止に資する機器の導入、更新を適切に実施します。</p>	<p>職員による調査・指導や定期的な職場点検による適正な業務執行の意識徹底、不当要求防止責任者の選任及び巡回指導による管理・責任体制の維持・徹底、緊急時対応訓練の実施・警備員の配置をはじめとして各種対策を実施します。また、引き続き、防犯カメラ、ICレコーダー等、不当要求防止に資する機器の導入、更新を適切に実施するとともに、不当要求の発生原因の傾向を把握し、対策を検討します。</p>		<p>内容が録音されていない事案が見られたことから、ICレコーダーの電池切れを防止する充電対策の周知徹底を図った。また、暴力案件については、確実に被害届出を警察に提出するように指導するとともに、送検された案件について、担当検事あて上申書を提出した</p> <p>不当要求が多く発生している事務所等の警備強化の継続、全国における105回の緊急事態を想定した実地訓練などを実施した。</p> <p>平成26年度の不当要求の発生件数は113件と前年度の87件から30%増加したものの、前々年度の171件からは34%減少しており、各種不当要求対策の結果、平成19年度の667件をピークとした減少傾向にあると見ることができる。</p> <p>しかしながら、職員への暴力行為は6件と前年度と同数であるが、前々年度からは増加している。また、脅迫行為は前年度、前々年度いずれからも増加している。</p>	<p>&lt;課題と対応&gt;</p>	
--	---	--	--	---	----------------------	--

4. その他参考情報

--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(1)④	的確で厳正かつ公正な審査業務の実施の徹底 人材確保		
業務に関連する政策・施策	○安全 V安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法 第12条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
									予算額（千円）	11,288	11,540	12,287	12,411
									決算額（千円）	11,300	11,285	12,307	12,379
									経常費用（千円）	9,932	9,775	9,673	10,087
									経常利益（千円）	250	409	277	-298
									行政サービス実施コスト（千円）	58,767	3,793	3,992	4,197
									従事人員数	818	818	818	818

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
厳正かつ公正な審査業務を実施するため、国土交通省と連携しつつ、最適な人材の確保に努めること。	厳正かつ公正な審査業務を実施するためには、国土交通省と一体となって取り組む必要があることから、国等との人事交流を円滑に行い、審査業務の質の向上などへのサービス向上に向けた最適な	厳正かつ公正な審査業務を実施するためには、国土交通省と一体となって取り組む必要があることから、国等との人事交流を円滑に行うとともに、専門的な知識を有する者	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に対しての取り組み状況	<主要な業務実績> 国等との人事交流を円滑に行うとともに、職員採用試験を実施し、専門的な知識を有する者を採用するなどにより、審査業務の質の向上が期待できる最適な人材確保に努めた。	<評定と根拠> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる。  <課題と対応>	評定 B  <評定に至った理由> 国等との人事交流を円滑に行うとともに、職員採用試験を実施し、専門的な知識を有する者を採用するなど中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	

	人材の確保に努めます。	務の質の向上などへのサービス向上に向けた最適な人材の確保に努めます。				
--	-------------	------------------------------------	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(1)⑤	的確で厳正かつ公正な審査業務の実施の徹底 職員能力の向上		
業務に関連する政策・施策	○安全 V安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法 第12条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
									予算額（千円）	11,288	11,540	12,287	12,411
									決算額（千円）	11,300	11,285	12,307	12,379
									経常費用（千円）	9,932	9,775	9,673	10,087
									経常利益（千円）	250	409	277	-298
									行政サービス実施コスト（千円）	58,767	3,793	3,992	4,197
									従事人員数	818	818	818	818

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
審査業務の高度化、新基準の導入、自動車の技術革新等に対応すべく、職員に対する研修の充実などを図り、的確な審査業務の実施に努めること。	審査の質を維持するため、検査業務の習熟度に応じた研修プログラムを整備するとともに、その内容の充実を図ります。また、審査業務の高度化、新基準の導入、自動車の技術革新等に対応するため、新	(ア) 審査の質を維持するため、検査業務の習熟度に応じた研修プログラムを整備するとともに、その内容の充実を図ります。 (イ) 審査業務の高度化、新基準の導	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に対しての取り組み状況	<主要な業務実績> 職員の検査業務の習熟度に応じた研修等を引き続き実施するとともに、電気自動車及び改造自動車の審査に関する研修を継続した他、燃料電池自動車の審査方法に係る研修・教育を実施した。 新規採用者に対する研修を補完するた	<評価と根拠> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる  <課題と対応>	評価	B  <評価に至った理由> 新たに燃料電池自動車の審査方法に係る研修・教育を実施し、e-ラーニングシステムにおいても「街頭検査編」を新たなコンテンツとして拡充するなど中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

	<p>な検査における判定等を的確に行えるようにするための研修を行います。</p> <p>また、研修内容の習熟度向上を図るためeラーニングシステムを補完的に活用する等により、研修がより効果的なものとなるよう努めます。</p>	<p>入、自動車の技術革新等に対応するため、引き続き、電気自動車及び改造自動車の審査に関する研修を実施するとともに、燃料電池自動車に対する基準改正に対応した研修を新たに実施するなど、新たな検査における判定等を的確に行えるようにするための研修を行います。</p> <p>(ウ) 研修内容の習熟度向上を図るため、eラーニングシステムの補完的な活用を拡大すべく、コンテンツを拡充します。</p> <p>(エ) 検査部から有効な対策として改善提案があった「研修・教育の充実」について、検査部による取組を推進します。</p>		<p>めに構築した、審査における「安全作業」のeラーニングシステムを活用するとともに、新たなコンテンツを拡充するため、「街頭検査編」資料を作成した。</p> <p>研修を補完するため様々な車両の検査における注意点、不正改造や不正受検の実例、対応策、外観審査の手順等をまとめたeラーニング資料の活用を徹底し、研修がより効果的なものとなるよう努めた。</p> <p>中央実習センターでの研修の他、改造自動車の多い検査部において、改造自動車の審査等に関する会議を実施した。</p> <p>的確で厳正かつ公正な審査業務の実施に向け、各検査部から有効な対策として提案があった「研修・教育の充実」について、各検査部が個別に課題を定め、それぞれの検査部を中心に本部と連携しつつ、新たな取組を実施した。(再掲)</p>		
--	---	---	--	---	--	--



1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(1)⑥	的確で厳正かつ公正な審査業務の実施の徹底 職員の意欲向上		
業務に関連する政策・施策	○安全 V安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法 第12条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
									予算額（千円）	11,288	11,540	12,287	12,411
									決算額（千円）	11,300	11,285	12,307	12,379
									経常費用（千円）	9,932	9,775	9,673	10,087
									経常利益（千円）	250	409	277	-298
									行政サービス実施コスト（千円）	58,767	3,793	3,992	4,197
									従事人員数	818	818	818	818

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
職員表彰制度の充実を図るなど、的確な業務の実施に努めること。	職員一人一人が適正かつ確実な業務の実施を徹底し、かつ、向上意識を持てるようにするため、日常の審査業務の実績に加えて、業務改善の提案等の実績や緊急時の対応状況等を評価し、表彰することなどにより、職員の業務への取組意欲の向上	職員一人一人が適正かつ確実な業務の実施を徹底し、かつ、向上意識を持てるようにするため、日常の審査業務の実績に加えて、業務改善の提案等の実績、並びに緊急時の対応状況等を評価し、表彰する	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に対する取り組み状況	<主要な業務実績> 業務への取組意欲の向上を図るため、多様な業績を取り上げ、以下のとおり業績表彰を行った。 ・連続無事故を長期間達成した組織 20 事務所 ・街頭検査において優れた取組みを行った組織 3 検査部 ・的確で厳正かつ公正な審査業務の実施に向け優	<評定と根拠> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる  <課題と対応>	評定 <b>B</b>  <評定に至った理由> 優れた業績に対して業績表彰を実施（4項目に対して実施）し、業務改善に向けた取組を奨励・支援し検査を効率的に実施するための器具の製作について理事長表彰を行いその内容を全国展開し更なる意欲向上を図っており中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

	<p>を図ることを目指します。</p>	<p>ことなどにより、職員の業務への取組意欲の向上を図ることを目指します。</p>	<p>れた取組みを行った組織 2 検査部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀運輸支局構内での意識不明者を救命した職員4名</li> </ul> <p>業務改善に向けた取組を奨励・支援した結果、検査を効率的に実施するための器具の製作等全国で8件の取組が行われ、特に優れた取組については、理事長表彰を行うこととしている。また、業務改善活動を更に推進すべく、改善提案の機会の拡大及び優秀事例の横展開の重視を図る制度改正を行った。</p> <p>これらの業績や改善に向けた取組は、イントラネット等によって広く全国に展開され、更なる業務への取組の意欲向上を図るとともに、他事務所等において活用・改善が図られる体制が整備されている。その結果、全国展開が図られている。</p> <p>職員が改善提案等を容易に発信できるよう「NAV I ポスト」で常時提案を受け付けした。</p>		
--	---------------------	---	---	--	--

4. その他参考情報

--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(1)⑦	的確で厳正かつ公正な審査業務の実施の徹底 内部統制の充実		
業務に関連する政策・施策	○安全 V安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法 第12条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
									予算額（千円）	11,288	11,540	12,287	12,411
									決算額（千円）	11,300	11,285	12,307	12,379
									経常費用（千円）	9,932	9,775	9,673	10,087
									経常利益（千円）	250	409	277	-298
									行政サービス実施コスト（千円）	58,767	3,793	3,992	4,197
									従事人員数	818	818	818	818

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
内部統制の充実に図り、的確な業務の実施に努めること。	業務がより適切に行われるよう、事務所等に対し理事長巡視、本部・検査部役職員による調査・指導等を計画的に実施します。加えて、WEB会議システム等の活用により、地方事務所等の職員の意見を本部役職員	業務がより適切に行われるよう、主に以下の取組を推進し内部統制の充実に図ります。 (ア) 管理業務も含めた業務全般において、事務所等に対し、理事長巡視、本部・検査部役職員による調査・	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に向けての取り組み状況	<主要な業務実績> 理事長が28事務所へ巡視を実施し、ミッションの現場職員への周知徹底、リスクの把握・対応を実施した。 各事務所等に対して、本部による計画調査・指導を13か所、無通告臨時調査・指導4か所、検査部による調査・指導を38か所実施した。また、管理業務に特化した	<評定と根拠> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる  <課題と対応>	評定 <b>B</b>  <評定に至った理由> 計画的に、理事長巡視や本部・検査部職員による調査・指導等を実施し、Web会議システムの効果的な活用や監事監査の着実な実施等、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

	<p>が直接把握する機会確保に努めます。</p> <p>また、監事監査において、内部統制のモニタリングが実施される等、引き続き、監査が適切に実施されるよう、態勢を整えます。</p>	<p>指導等を計画的に実施します。</p> <p>(イ) WEB 会議システム等の活用により、事務所等の職員の意見を本部及び検査部の役職員が直接把握する機会の一層の確保に努めるとともに、検査部管内における職員間の情報共有の充実に努めます。</p> <p>(ウ) 事務所等において、面談を行うなどにより、職員間の意思疎通の充実に努めます。</p> <p>(エ) 監事監査において、内部統制のモニタリングが実施される等、引き続き、監査が適切に実施されるよう、態勢を整えます。</p> <p>(オ) 個人情報の保護の重要性とその適切な管理について、会議、研修等を通じて職員の意識向上を図ります。</p>		<p>本部による指導調査を4か所実施した。</p> <p>Web 会議システムを活用し、本部及び事務所間並びに検査部及び事務所間で意見交換を行い、事務所の現状の把握、情報の共有化等を推進することにより、業務の円滑な実施に努めた。</p> <p>検査部単位で管理職による個別の意見交換を各職員との間で行い、職員間の意思疎通の充実に努めた。</p> <p>監事監査について、12か所で監査事項に対応した専門知識等を有する職員が補助を行うとともに、監事監査において把握された改善点については、規程に基づき理事長より監事に対し3ヶ月以内に対応を報告した。</p> <p>理事会出席、アンケート・ヒアリング等により、理事長のマネジメントに関する事項について監事監査を受けた。</p> <p>個人情報の保護の重要性について、会議及び研修等あらゆる機会を通じて、職員へ周知徹底を図った。</p>		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報



1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(2)①	業務の質の向上に資する検査の高度化の推進 高度化施設の活用		
業務に関連する政策・施策	○安全 V安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法 第12条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
									予算額（千円）	11,288	11,540	12,287	12,411
									決算額（千円）	11,300	11,285	12,307	12,379
									経常費用（千円）	9,932	9,775	9,673	10,087
									経常利益（千円）	250	409	277	-298
									行政サービス実施コスト（千円）	58,767	3,793	3,992	4,197
									従事人員数	818	818	818	818

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
第二期中期目標期間中に導入した、新規検査等における車両の状態を画像で取得する機器及び検査結果等について電子的に記録・保存する機器（以下「高度化施設」という。）を活用し、検査後の二次架装や受検者すり替え等の不正受	(ア) 不正な二次架装及び不正受検の防止 第二期中期目標期間中に導入した、新規検査等における車両の状態を画像等で取得する機器及び検査結果等について電子的に記録・保存する機器（以下「高度化施設」という。）	(ア) 不正な二次架装及び不正受検の防止 新規検査等における車両の状態を画像等で取得する機器及び検査結果等について電子的に記録・保存する機器（以下「高度化施設」という。）を全国的に運用するとともに、継続	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に対する取り組み状況	<主要な業務実績> 平成27年度から実施されるMOTASとの連携に伴い、高度化施設に係るシステムの改善及び職員の習熟度向上を図り、全事務所において、出張検査を含む全ての審査に対して高度化施設の運用を 実施するとともに、保安コースにおいて継続検査等の際、新規検査	<評価と根拠> A 全事務所において、出張検査を含む全ての審査に対して高度化施設の運用を実施するとともに、保安コースにおいて継続検査等の際、新規検査等において取得した画像と受検車両の照合を実施し、審査の厳正性及び的確性を確保した。以上のとおり、審査の厳	評価	A
						<評価に至った理由> 今年度より、高度化施設の運用を全事務所及び全コースで実施し、併せて新規検査時に撮影した画像を確認し確実に改善させた結果、不正二次架装を行った車両の受検が着実に減っている。(平成24年度255件、平成25年度213件であったが、平成26年度は73件) MOTASとの連携については、諸元及び保安基準適合性にかかる項目については全て電子的にデータを送信できるまでに連携したことにより、受検者は諸元等の数値を申請書に記入する必要がなくなり、受検者の待ち時間のみならず申請書を作成する工数についても縮減するなど、当初の計画を上回る成果が認められる。	

<p>検の防止を図ること。加えて、高度化施設により取得した検査情報を適切に管理するとともに、国土交通省と連携し、これら検査情報の有効活用に向けた取組を実施すること。</p> <p>また、高度化施設の運用にあたっては効率的な検査体制を整備する等により、極力、受検者の待ち時間の縮減に努めること。さらに、高度化施設の本格運用後においては、その効果について効率性も含めて検証し、その結果をホームページなどで公表すること。</p>	<p>設」という。)を活用し、継続検査等においては、新規検査時に画像を取得した検査車両について、取得した画像と実際の車両の照合を行う等により検査後の二次架装や受検者のすり替え等の不正受検を防止します。</p> <p>(イ) 検査情報の有効活用 高度化施設により取得した検査情報を適切に管理しつつ、この情報がリコールをはじめとした各種国土交通施策に有効活用されるよう、検査情報の活用、分析によるリコールに繋がる可能性がある不具合の抽出や検査の重点化のための分析手法、点検・整備の促進に向けた取組等について国土交通省と連携して検討し、有効活用の取組を実施します。</p> <p>(ウ) 受検者への審査結果の情報提供 利用者の方々に</p>	<p>検査等において、新規検査時に画像を取得した検査車両に対し、画像表示端末の運用を開始し、取得した画像と実際の車両の照合を確実に実施する等により検査後の二次架装や受検車すり替え等の不正受検を防止します。</p> <p>(イ) 検査情報の有効活用 高度化施設により取得した検査情報を適切に管理しつつ、この情報がリコールをはじめとした各種国土交通施策に有効活用されるよう、高度化施設と自動車検査情報システムとを有機的に連携し、リコールに繋がる可能性がある不具合の抽出、検査の重点化及び点検・整備の促進に向けた分析を国土交通省と連携して試行的に実施します。</p> <p>(ウ) 受検者への審査結果の情報提供 利用者の方々に適切な点検・整備を実施していただくことを促進する観</p>		<p>査等において取得した画像と受検車両の照合を実施した。このように高度化施設の一層の活用により、受検者に対して不正受検の抑制を促すとともに、継続検査等における不正な二次架装の発見等及び受検車両のすり替え等の不正受検の排除に努めた。</p> <p>電子化された検査情報を自動車検査独立行政法人の情報セキュリティポリシーに関する規程に基づき適正に管理している。</p> <p>高度化施設により取得した検査情報がリコールをはじめとした各種国土交通施策に有効活用されるよう、国土交通省と連携して、リコールに繋がる可能性がある不具合の抽出や検査の重点化及び点検・整備の推進に向けた分析を手法等について検討した。適切な点検・整備を促進する観点から、不合格であった車両の受検者に対して、高度化施設によって得られた測定値等の審査結果情報を検査内容の案内と併せて提供した。</p> <p>高度化施設の運用にあたっては、新規採用</p>	<p>正性及び的確性を確保することにより受検者に対して不正受検の抑制を促すとともに、継続検査における不正な二次架装の発見等及び受検車両のすり替え等の不正受検の排除を行ったことから、特に優れた実施状況にあると認められる。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p>	
---	---	---	--	---	--	--

	<p>適切な点検・整備を実施していた。ただけるように、審査結果について合否判定結果だけでなく高度化施設により取得した検査情報を活用し、測定値等による情報提供を行うための処方について検討し、準備が整い次第、順次情報提供を行うこととします。</p> <p>(エ) 効率的な運用の推進</p> <p>高度化施設の運用にあたっては効率的な検査態勢を整備する等により、極力、受検者の待ち時間の軽減に努めます。また、高度化施設の本格運用後においては、その効果について効率性も含めて検証し、その結果をホームページなどで公表します。</p>	<p>点から、全事務所において検査が不合格であった車両に対し、測定値等の審査結果情報の提供を開始します。</p> <p>(エ) 効率的な運用の推進</p> <p>高度化施設の運用にあたり、職員に対し高度化施設に係る研修の実施、画像表示端末の運用の開始、予約枠の見直しによる業務の平準化、国土交通省が所有する自動車検査登録情報システム(MOTAS)との連携等に取り組むことにより、業務の効率化、受検者の待ち時間の縮減をはじめとした受検者へのサービス向上を図ります。また、引き続き、効率性も含めたその効果について試行的に検証します。</p>		<p>者及び3年以上審査業務から離れていた法人職員に対して高度化施設に係る研修を実施するとともに、各事務所等におけるOJTを推進し高度化施設の習熟度の向上を図った。また、高度化施設の操作性等を改善するため、13項目についてシステムを改修した。</p> <p>全保安コースにおいて継続検査等の際、新規検査時に取得した画像と受検車両の照合を実施した。</p> <p>高度化施設を活用し、予約枠を見直すことにより、業務の平準化を図った。</p> <p>受検者の利便性向上を図るべく、高度化施設と国土交通省が所有するMOTAS間において連携する情報及び連携手法等について国土交通省とともに検討した。また、全ての検査においてリアルタイムの運用を開始した。</p> <p>高度化施設の効果について、不正な二次架装防止等の効果について試行的に検証した。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報



1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1- (2) ②	業務の質の向上に資する検査の高度化の推進 審査方法の改善		
業務に関連する政策・施策	○安全 V安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法 第12条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 192

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
									予算額（千円）	11,288	11,540	12,287	12,411
									決算額（千円）	11,300	11,285	12,307	12,379
									経常費用（千円）	9,932	9,775	9,673	10,087
									経常利益（千円）	250	409	277	-298
									行政サービス実施コスト（千円）	58,767	3,793	3,992	4,197
									従事人員数	818	818	818	818

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
自動車技術の進展、自動車の多様化、その他社会的要請に基づく様々な検査ニーズに適切に対応すべく、国際的な動向や費用対効果も踏まえたうえで審査業務の高度化・改善等に取り組むこと。	(ア) 電気自動車等の新技術への対応 自動車技術の進展に的確に対応し、その普及のための環境を整備します。具体的には今後、急激な増加が見込まれる電気自動車の安全かつ適切な審査を確保	(ア) 電気自動車等の新技術への対応 電気自動車等について、平成23年度に策定した審査マニュアルを活用した研修を継続するとともに、燃料電池自動車に対する基準改正に対応した研修を新	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に対しての取り組み状況	<主要な業務実績> 世界に先駆けて策定した電気自動車等における高電圧の感電保護に係る審査マニュアルを活用し、電気自動車等に関する職員研修を引き続き実施した。 世界に先駆けて策定した燃料電池自動車に対する審査方法について、職員研修を	<評定と根拠> A 大型貨物自動車の審査において速度抑制装置の機能確認が可能で制動力やスピードメータ等の審査をより適正かつ効率的に実施できる大型マルチを4箇所的事务所に導入した。 以上のことにより速度抑制装置の不正改造車の排除、検査の際の安全確保及	評定	B
						<評定に至った理由> 業務実績のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	

	<p>するため、審査マニュアルの策定、職員講習を行うなど審査体制の整備を図ります。</p> <p>(イ) 大型貨物自動車等の審査の充実</p> <p>交通事故等が発生した場合、大きな被害に結びつく可能性が高い大型貨物自動車等の審査の充実・強化を図ります。具体的には、大型貨物自動車等に装着される速度抑制装置の不正改造等に対応するため、その作動状況の審査方法を検討し開発を進め、その導入を目指します。</p> <p>また、大型貨物自動車等の審査をより適正かつ効率的に実施するため、制動力やスピードメータの誤差等を同一場所で計測できるマルチテストの開発を進め、その導入を目指します。</p> <p>(ウ) 高度化する排出ガス低減</p>	<p>たに追加するなど、安全かつ適切な審査を実施します。</p> <p>(イ) 大型貨物自動車等の審査の充実</p> <p>(a) 大型貨物自動車等の審査において、速度抑制装置の不正改造等に対応するとともに、制動力やスピードメータ等の審査をより適正かつ効率的に実施するため、新たなマルチテストについて、運用を開始するとともに、コストダウンを図りつつ全国的な展開を開始します。</p> <p>(b) 検査部から有効な対策として改善提案があった「検査の高度化」に関し、大型車の車輪脱落事故対策に資する検査部による取組を推進します。(再掲)</p> <p>(ウ) 高度化する排出ガス低減</p> <p>高度化する排出</p>		<p>実施した。</p> <p>大型貨物自動車等の審査において、速度抑制装置の機能確認が可能であり、制動力やスピードメータ等の審査をより適正かつ効率的に実施できる大型マルチテストを4箇所の事務所に設置した。なお、標準仕様の見直し等によるコストパフォーマンスを図った。</p> <p>的確で厳正かつ公正な審査業務の実施に向け、検査部から有効な対策として提案があった「検査の高度化」について、大型車の車輪脱落事故対策に資する検査部による取組を平成25年度より開始し、引き続き検証を行った。(再掲)</p> <p>新たなPM検査の導入の必要性を検討するとともに、効果的な排出ガス検査の実施に向け、車載式故障診断装置を活用した審査機器を試行的に導入し、その導入に向けた課題を整理した。</p> <p>ディーゼル車の排出ガス低減技術の高度化に対応して、現在使用しているオパシメーターに代わる新</p>	<p>び受検者負担の軽減をおこなったことから、特に優れた実施状況にあると認められる。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p>	
--	--	---	--	---	---	--

	<p>技術への対応 高度化する排出ガス低減技術に的確に対応した審査を実施するため、車載式故障診断装置を活用した排出ガス検査方法の検討を進め、その導入を目指します。</p> <p>(エ) 走行実態に即した審査方法の検討 自動車の検査をより一層実走行に近いものとするための審査方法の調査・検討及び必要な検査機器の導入を目指します。具体的には、制動力の審査方法について検討を行います。</p> <p>(オ) 自動車の改造にかかる審査手法の改善 多様化している自動車の改造に係る審査手法及び体制を改善し、適切な審査が確実に行われるよう努めます。</p> <p>(カ) その他 検査業務の高度化・改善等の検</p>	<p>ガス低減技術に的確に対応した審査を実施するため、新たなPM検査の導入の必要性を検討するとともに、効率的な排出ガス検査の実施に向け、車載式故障診断装置を活用した審査機器を試行的に導入し、その導入に向けた課題を整理します。</p> <p>(エ) 走行実態に即した審査方法の検討 制動力の審査方法をより一層実走行に近いものとするため、ブレーキローラーについて、表面加工、周速度及び径の最適化等の改善を実施した検査機器について、引き続き、効果、耐久性等の評価を行い、標準仕様を検討します。</p> <p>(オ) 自動車の改造に係る審査手法の改善 多様化、複雑化している自動車の改造に対応す</p>		<p>たなPM検査機器について検証を行った制動力の審査方法をより一層実走行に近いものとするため、ブレーキローラーの表面加工、周速度及び径の最適化等の改善を実施した検査機器について、標準仕様書案を作成した。</p> <p>多様化している自動車の改造に対応すべく、平成24年度に策定した「改造車の強度確認等のための手引き」を用いた職員研修を実施するとともに、改造自動車の審査にあたっては、ダブルチェック体制の徹底を図った。</p> <p>改造車に係る審査方法を統一すべく、審査事務規程を改正し審査方法の明確化を図った。</p> <p>C I T A 総会及びC I T A アジア・オーストラレーシア地域会合が開催されなかったため、C I T A 事務局より会員の状況等の情報を入手し、諸外国の行政機関等の情報把握を行った。</p> <p>欧州及び米国の検査場における検査機器の導入状況、検査項目、検査情報の活用方策等について調査を</p>		
--	--	---	--	--	--	--

	<p>討にあたっては、CITA(国際自動車検査委員会)等を通じて諸外国の行政機関等との情報交換を行うなどにより、国際的な動向や費用対効果も踏まえた上で実施します。</p>	<p>べく、平成24年度に策定した「改造車の強度確認等のための手引き」を用いた研修を引き続き実施し、適切な審査が確実に行われるよう努めます。また、自動車の改造に係る審査方法等を適宜見直し、審査事務規程の改正を検討します。</p> <p>(カ) その他検査業務の高度化・改善等の検討にあたっては、CITA(国際自動車検査委員会)等を通じて諸外国の行政機関等との情報交換を行うなどにより、国際的な動向や費用対効果も踏まえた上で実施します。</p>		<p>行った。</p> <p>自動車基準認証国際化研究センター(JASIC)に設置されている検査整備制度調査部会の部会長を務めるなど積極的に国土交通省の施策に貢献しつつ諸外国の検査整備制度に関する動向の調査等を行った。</p>		
--	---	---	--	---	--	--

4. その他参考情報

--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1- (2) ③	業務の質の向上に資する検査の高度化の推進 新たな審査方法の検討		
業務に関連する政策・施策	○安全 V安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法 第12条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
									予算額（千円）	11,288	11,540	12,287	12,411
									決算額（千円）	11,300	11,285	12,307	12,379
									経常費用（千円）	9,932	9,775	9,673	10,087
									経常利益（千円）	250	409	277	-298
									行政サービス実施コスト（千円）	58,767	3,793	3,992	4,197
									従事人員数	818	818	818	818

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
自動車の検査の質を高め、審査業務の効率を向上させるため、自動車や検査機器の技術の進展状況等に応じて、新たな審査手法の調査検討を行うこと。	自動車検査の質を高め、審査業務の効果を向上させるため、車載式故障診断装置を活用燃費に影響する項目の診断、著しい排出ガスや騒音を出す自動車を路上で常時監視する機器を用いた検査、必要な点	自動車検査の質を高め、審査業務の効果を向上させるため、車載式故障診断装置を活用した審査方法、著しい排出ガスや騒音を出す自動車を路上で常時監視する機器を用いた検査、車齢が	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に対する取り組み状況	<主要な業務実績> 電子制御技術を用いた安全装置（横滑り防止装置や衝突被害軽減ブレーキ等）等の新たな自動車技術に対する審査方法、車載式故障診断装置及び著しい排出ガスを出す自動車を路上で常時監視する機器等を用いた新たな審査方法について、検討項目と	<評価と根拠> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる  <課題と対応>	評価	B
						<評価に至った理由> 電子制御技術を用いた安全装置等の新たな審査方法、車載式故障診断装置及び著しい排出ガスを出す自動車を路上で常時監視する機器等を用いた新たな審査方法について検討を実施しており中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	

	<p>検・整備が実施されていない自動車に対する検査等、自動車や検査機器の技術の進展状況等に応じて、新たな審査手法の調査検討を行います。</p>	<p>要な点検・整備が実施されていない自動車に対する検査等、新たな自動車検査の導入に資する自動車技術及び検査技術について、幅広い情報収集に努めるとともに、自動車や検査機器の技術の進展状況等に応じて、新たな審査手法の調査検討を行います。</p>		<p>して11テーマを掲げ、検査機器メーカーからのヒアリングや諸外国調査などを通じて情報収集を行ったり、試作機を導入したり、当該機器の評価を実施するなど検討を行った。</p>		
--	---	---	--	---	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(3)①	受検者等の安全性・利便性の向上 受検者等の事故防止対策の実施		
業務に関連する政策・施策	○安全 V安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法 第12条
当該項目の重要度、難易度	難易度:「高」人身事故は確率により発生する要素を含んでおり年度によって発生件数にばらつきがあるが、今中期期間の目標は前中期期間で最も少ない平成22年度の17件を基準として設定し、平成26年度の目標件数はそれよりさらに低い数値を目標としていることから難易度を「高」とした。		
		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
平成23～27年度の平均発生件数を平成22年度に比べて10%以上削減	76件	17件	17件	21件	13件	21件			予算額(千円)	11,288	11,540	12,287	12,411
									決算額(千円)	11,300	11,285	12,307	12,379
									経常費用(千円)	9,932	9,775	9,673	10,087
									経常利益(千円)	250	409	277	-298
									行政サービス実施コスト(千円)	58,767	3,793	3,992	4,197
									従事人員数	818	818	818	818

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
安全対策の充実、	不慣れな受検者	不慣れな受検者	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	C

<p>再発防止対策等の立案と徹底により、受検者等の事故の削減を図ること。特に人身事故については、中期目標期間中である平成23年度～平成27年度の平均発生件数を平成22年度に比べて10%以上削減すること。</p>	<p>でも安心して利用いただけるよう案内・注意喚起表示等を充実させるとともに、安全作業マニュアルの徹底、事故防止に係る研修の充実、自己分析に基づく効果的な再発防止対策等の立案とその徹底により、受検者等の事故の削減を図ります。特に人身事故については、中期目標期間中において確実に減少するように効果的な対策を講じ、中期目標期間中である平成23年度～27年度の平均発生件数を平成22年度に比べて10%以上削減します。また、上記の事故防止対策に加え、職員に対する安全衛生管理、熱中症対策を実施する等、安全で働きやすい職場環境作りに努めます。</p>	<p>でも安心して利用いただけるよう案内・注意喚起表示等を充実させるとともに、安全作業マニュアルの徹底、事故防止に係る研修の充実、事故分析に基づく効果的な再発防止対策等の立案とその徹底により、受検者等の事故の削減を図ります。特に人身事故については、中期目標期間中である平成23年度～27年度の平均発生件数を平成22年度に比べて10%以上削減するという目標を達成するため、平成26年度の発生件数を12件以下とすることを目標とし、以下の進め方により、ソフト・ハード両面から一層充実させた事故防止対策を本部、検査部及び事務所において実施します。 【対策の進め方】</p>	<p>&gt; 平成23～27年度の平均発生件数を平成22年度に比べて10%以上削減  &lt;その他の指標&gt;  &lt;評価の視点&gt;</p>	<p>平成26年5月に、「検査コース内における抜本的な事故防止対策PT」を立ち上げ、重大な事故になりやすい車両間挟み込み事故、ピット転落防止の防止対策を中心に検討した結果、ソフト対策として、平成26年7月及び11月に「検査コース内における抜本的な事故防止対策について」等を発出して、検査コース入口の停止ラインの引き直し、停止位置へのパイロン、サインキューブ等の設置による適正な車間距離の確保、昼休み等におけるピット転落防止等の対策を実施。また、ハード対策として、ピット開口部周囲へのLEDテープライト設置によるピット転落防止等についての検証を行った。 平成26年6月に、人身事故が多発した事を受け、「検査場内における人身事故等の発生に係る緊急警報の発令について」を発出し、職員に対し事故防止に係る注意を喚起するとともに、再発防止対策を再徹底した。 平成26年8月に、</p>	<p>C 人身事故件数については、平成22年度において17件発生したことを踏まえ、平成23年度から平成27年度までの平均値を平成22年度比で10%削減としたもの。これは、受検者である国民の生命財産をより積極的に保護するために設定したものであるが、100万台の審査台数あたり3件強とするなど、相当程度レベルの指標設定であるところである。また、労働災害発生動向等で、全産業の100人以上規模の事業所と比較しても、遜色ないレベルであるところ、従来から非常に困難な目標を設定してきているところである。さらに、対策についても、平成26年度に理事を筆頭とする「検査コース内における抜本的な事故防止対策PT」を立ち上げ、事故防止対策をハード面及びソフト面から実施する体制を整え、短期的にはハード対策を検討してきたところである。このような取り組みの結果、人身事故そのものについては、結果として、8件増加し、21件となったものの、人身事故及び物損事故の両者を合わせた総事故件数については、平成22年度以降順調に削減し</p>	<p>&lt;評定に至った理由&gt; 前中期期間の人身事故発生件数は、平成19年度21件、平成20年度28件、平成21年度19件、平成22年度17件となっている。今中期期間の人身事故発生件数の目標値は、前中期期間の最終年度である平成22年度の発生件数から10%削減するとしているところ。人身事故については、事故防止対策を講じているものの確率により発生する要素を含んでおり年度によって発生件数にばらつきがある。 このような状況において、今中期期間の目標は前中期期間で最も少ない平成22年度の17件を基準として設定し、17件の10%減である15.3件という高い目標を掲げて対策に取り組んでいる。また、平成26年度の目標は12件としており、中期期間の目標よりさらに上回る非常に難易度の高い目標であると言える。 加えて、検査法人の事故件数には軽微な負傷（擦り傷、打撲等）も含めて件数を計上しているが、厚生労働省では、休業1日以上及び身体の一部又は機能を失う事故を労働災害としており、検査法人での労働災害事故件数は平成26年度2件となり、度数率（※1）は0.41となる。これは厚生労働省が公表している全産業の同規模（500～999人規模）の度数率1.07（平成26年度）と比較しても遜色ない数値となっていることから、人身事故の抑制目標については高い目標を設定していると言える。 ※1 度数率…100万延べ実労働時間あたりの労働災害による死傷者数で災害発生頻度を表す。ただし、度数率は休業1日以上及び身体の一部又は機能を失う労働災害による死傷者数により算出したものに限定している。（厚生労働省の用語の定義参照）  人身事故発生件数については、前中期期間の平均が21.25件、今中期期間の平均が18件となり前中期期間と比較して15%も削減していることから、着実に事故防止対策の結果がでており質の高い取り組みが実施されていると評価できる。  また、外部有識者の先生方に対して、評価の理由として上記説明を行ったところ、その内容について同意を得ているところ。  以上のことから、一段階引き上げたC評定とする。  &lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 人身事故に関しては、これまで行ってきた事故防止対策では発生件数を抑えることが難しいため、ハード面の対策や人員の配置を再度検討するなど抜本的な対策を講じる必要がある。 検査法人において、今中期起きた全ての事故について分析を行い、今後の対策についてソフト面とハード面から取り纏めていることか</p>
---	--	--	---	---	---	--

		<p>(a) 5S (整理・整頓・清潔・清掃・しつけ)の徹底によりムダを排除します。</p> <p>(b) 現場サークルの活性化により不安全状態と行動を撲滅します。</p> <p>(c) 三現主義(現場、現物、現実)を徹底します。</p> <p>(d) 各現場で定められた事故防止の取組事項について、PDCAサイクルを通じて粘り強く実行します。</p> <p>(e) 事故事例の収集と再発防止策の導入を推進します。</p> <p>また、職員に対する安全衛生管理、熱中症対策を実施する等、安全で働きやすい職場環境づくりに努めます。</p>		<p>職員の事故防止意識の更なる向上を図るため過去に発生した事故の動画映像等をイントラネットに掲載するとともに、平成26年12月には、受検者の事故防止意識の向上を目的として事故防止情報を検査法人のウェブサイトに掲載した。</p> <p>「安全衛生実施計画」の策定・徹底、各事務所等における事故原因の分析、再発防止策の検討、情報の共有等の取組を実施した。また、5S運動の取組状況を各事務所等への調査・指導の立ち入りにより確認しムダの排除を徹底した。</p> <p>理事長巡視、検査部管内所長会議やWeb会議などあらゆる機会において、現場サークル活動による改善内容について意見交換を行うとともに、他事務所での事故事例を紹介し職員に対して一層の事故防止対策を促進した。</p> <p>個々の事故に対する再発防止策を検討し対策を施すとともに、当該内容について情報共有を図り、全国各事務所における事</p>	<p>ており、平成22年度比で31%削減させているところである。ハインリヒの法則等においても、ヒヤリハットを削減することが、物損事故等を削減することに繋がり、さらには人身事故等重大な事故を削減することにつながるとされているところ、これをふまえると、当法人における事故防止対策は、非常に的確に進捗しており、将来的に一層の人身事故の削減につながる取り組みに着手したと言えるところである。</p> <p>当然、ハード対策を今後も進めることが不可欠であるところであるが、上記のように平成26年度においては、残念ながら結果は人身事故の増加となったものの、非常に高い目標に対して、非常に質の高い取組を実施したといえることから、本来D評価とされるところ、自己評価においてはC評価としたものである。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>「検査コース内における抜本的な事故防止対策PT」を立ち上げてソフト、ハード面より対応を実施。また、今中期目標期間中に発生した全ての事故対策を再度見直し、事故防止対策の方向性を設定。抜本的な事故防止対策に取り組</p>	<p>ら、今後と対策の実施に期待する。</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>事故発生時の情報を横展開することが重要。事故発生後の再発防止対策について、他事務所でその対策が実施出来ているか確認することも効果がある。</p>
--	--	--	--	--	--	--

				<p>故防止対策を促進した。</p> <p>これらの取り組みにより、平成26年度の人身事故及び物損事故を合わせた総事故件数については前年度に比べ5件減少し107件となり、平成19年度の242件をピークとして以降毎年度確実に減少しているが、平成26年度の人身事故については前年度に比べ8件増加し21件となり、平成26年度の人身事故抑制目標12件を達成することはできなかった。</p> <p>検査職員の安全衛生管理、ひいては検査場における事故防止の観点から、スポーツドリンクの配布及び熱中症予防の啓発など熱中症対策を実施した。</p>	<p>むことにより人身事故を含む全ての事故件数の減少を図る。</p>	
--	--	--	--	---	------------------------------------	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1- (3) ②	受検者等の安全性・利便性の向上 利用しやすい施設と業務運営（(ア) 施設・設備の適切な老朽更新等）		
業務に関連する政策・施策	○安全 V安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法 第12条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 192

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
中期目標期間終了時における検査機器の故障等によるコース閉鎖時間を平成22年度に比べて10%以上削減	3,738 時間 18分	4,153 時間 40分	3,365 時間 26分	2,888 時間 51分	1,785 時間 43分	2,723 時間 55分			予算額（千円）	11,288	11,540	12,287	12,411
									決算額（千円）	11,300	11,285	12,307	12,379
									経常費用（千円）	9,932	9,775	9,673	10,087
									経常利益（千円）	250	409	277	-298
									行政サービス実施コスト（千円）	58,767	3,793	3,992	4,197
									従事人員数	818	818	818	818

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
検査機器の適切な	検査機器の老朽	検査機器の老朽	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	A

<p>管理、老朽更新等により、中期目標期間終了時における検査機器の故障等によるコース閉鎖時間を平成22年度に比べて10%以上削減すること。</p> <p>また、受検者からの要望の把握、検査の予約の適正な運用等によって、受検者にとって利用しやすい施設及び業務運営となるよう努めること。</p>	<p>更新については、予算に制約がある中、適切に管理するとともに、故障発生率が高くなった検査機器を重点的に更新することにあわせて、安全締柵を施した検査機器の更新、音声誘導装置等の設置を行うことにより、検査機器の故障等によるコース閉鎖時間を平成22年度に比べ期末において10%以上削減し、利便性の向上を図ります。</p>	<p>更新については、予算に制約がある中、適切に管理するとともに、故障発生率が高くなった検査機器を重点的に更新することにあわせて、安全対策を施した検査機器の更新、音声誘導装置等の設置を行うことにより、検査機器の故障等によるコース閉鎖時間を平成22年度に比べ8%以上削減し、利便性の向上を図ります。</p>	<p>&gt; 中期目標期間終了時における検査機器の故障等によるコース閉鎖時間を平成22年度に比べて10%以上削減すること。</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p>	<p>使用年数が長く、故障発生の可能性が高い検査機器については、審査業務への影響を回避すべく確に老朽更新を行っている（大小兼用機器7基、マルチテスタ5基、二輪機器9基）。また、機器メーカーに対して、定期点検の確実な実施及び故障への迅速な対応等を要請したり、制御操作卓画面の仕様の統一化により故障時の迅速な対応を促進した。さらに、検査機器の点検について、従来から実施している職員による始業前点検及び機器メーカーによる6ヶ月毎の定期点検に加え、職員による月次点検を追加した。これらにより、検査機器の故障等によるコース閉鎖時間の縮減に努め、利便性の向上を図った。</p> <p>この結果、検査機器の故障等による検査コース閉鎖時間は、平成22年度と比較して35%減少している。</p>	<p>B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p>	<p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>平成26年度のコース総閉鎖時間は、2723時間55分となり、平成22年度比35%減であることなど、平成22年度比8%減とする目標に対して、27%以上も上回る成果を達成している。</p> <p>また、そのなかで、施設・設備の適切な点検を実施し、検査法人自らの取組により改善できる事項である故障を起因とするコース閉鎖時間は、順調にこれを削減しているなど、非常に質の高い取組を継続していることから、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。</p>
---	---	--	---	--	---	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1- (3) ②	受検者等の安全性・利便性の向上 利用しやすい施設と業務運営（(イ) 利用しやすい施設の整備）		
業務に関連する政策・施策	○安全 V安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法 第12条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 192

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								① 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
									予算額（千円）	11,288	11,540	12,287	12,411
									決算額（千円）	11,300	11,285	12,307	12,379
									経常費用（千円）	9,932	9,775	9,673	10,087
									経常利益（千円）	250	409	277	-298
									行政サービス実施コスト（千円）	58,767	3,793	3,992	4,197
									従事人員数	818	818	818	818

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
検査機器の適切な管理、老朽更新等により、中期目標期間終了時における検査機器の故障等によるコース閉鎖時間を平成22年度に比べて10%以上削減すること。また、受検者からの要望の把握、検査の予約制度の適正な運用等	中期目標期間中に更新又は新設する検査機器（各検査機器で125基程度）については、すべて音声誘導装置及び機器等名称看板を装着し、受検者が安全にご利用いただけるものとするよう努めま	平成26年度中に更新又は新設する検査機器（25基程度）については、すべて音声誘導装置及び機器等名称看板を装着するとともに、映像式受検者案内表示システムの導入を開始し、受検者が安全に	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に対する取り組み状況	<主要な業務実績> 更新又は新設した検査機器には、すべて音声誘導装置及び機器等名称看板を装備した。 大型貨物自動車等の検査機器については、制動力やスピードメータの誤差等を同一場所で計測できる大型マルチテストを4箇所の事務所に設	<評定と根拠> A 更新または新設した検査機器には不慣れな受検者にとって理解しやすい映像式受検案内表示システムの導入や、大型マルチを導入することにより受検者の安全及び利便性の向上を図った。  <課題と対応>	評定	A  <評定に至った理由> 計画どおり新設・更新する機器について、すべて音声誘導装置等を装備し、また、映像式受検案内システムを1基導入した。当該システムは、内部検証及び受検者等の意見を踏まえ、受検者に分かりやすい仕様となるよう仕様変更を行い、当該システムの普及を加速させるため次年度以降新設・更新されるすべてのコースに導入するべく検査コースの標準仕様としたことは当初の計画を上回り高く評価される。

<p>によって、受検者にとって利用しやすい施設及び業務運営となるように努めること。</p>	<p>す。 また、大型貨物自動車等の検査機器については、受検者の安全性、利便性向上のため制動力やスピードメータの誤差等を同一場所で計測できるマルチテストの開発を進め、その導入を目指します。</p>	<p>ご利用いただけるものとするよう努めます。 また、大型貨物自動車等の検査機器については、受検者の安全性、利便性向上のため制動力やスピードメータの誤差等を同一場所で計測できる新たなマルチテストについて、運用を開始するとともに、コストダウンを図りつつ全国的な展開を開始します。 さらに、不慣れな受検者に対して、国と連携し検査コースでの注意事項等を記載した受検案内を配布するとともに、検査コースにおける注意事項等の掲示物のベストプラクティスを収集し全国的に展開します。</p>		<p>置した。なお、標準仕様の見直し等によりコストダウンを図った。 更新又は新設した検査機器には、不慣れな受検者にとって理解しやすい映像式受検案内表示システムを導入した。 表示機器に使用する電球にLED電球を使用し、視認性の向上を図った。</p>		
---	--	---	--	---	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(3)②	受検者等の安全性・利便性の向上 利用しやすい施設と業務運営（(ウ)受検者の要望の把握）		
業務に関連する政策・施策	○安全 V安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法 第12条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
										予算額（千円）	11,288	11,540	12,287	12,411
										決算額（千円）	11,300	11,285	12,307	12,379
										経常費用（千円）	9,932	9,775	9,673	10,087
										経常利益（千円）	250	409	277	-298
										行政サービス実施コスト（千円）	58,767	3,793	3,992	4,197
										従事人員数	818	818	818	818

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
検査機器の適切な管理、老朽更新等により、中期目標期間終了時における検査機器の故障等によるコース閉鎖時間を平成22年度に比べて10%以上削減すること。また、受検者か	受検者にとって利用しやすい施設整備と業務運営を図るため、受検者に対してアンケート調査を実施するなどにより、受検者の要望の把握に努めます。	受検者にとって利用しやすい施設整備と業務運営を図るため、平成25年度にとりまとめたアンケート調査に対する対応策を着実に実施します。	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 年度計画に対する取り組み状況	<主要な業務実績> 受検者にとって利用しやすい施設整備と業務運営を図るため、平成24年度に受検者に対して実施したアンケート調査結果を分析し、要望に応じた対応策を策定し、一部実施した	<評定と根拠> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる <課題と対応>	評定 <b>B</b> <評定に至った理由> 業務実績のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

<p>らの要望の把握、検査の予約制度の適正な運用等によって、受検者にとって利用しやすい施設及び業務運営となるように努めること。</p>						
---	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1- (3) ②	受検者等の安全性・利便性の向上 利用しやすい施設と業務運営（(エ) 国土交通省と連携した予約制度の運用）		
業務に関連する政策・施策	○安全 V安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法 第12条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								③ 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
									予算額（千円）	11,288	11,540	12,287	12,411
									決算額（千円）	11,300	11,285	12,307	12,379
									経常費用（千円）	9,932	9,775	9,673	10,087
									経常利益（千円）	250	409	277	-298
									行政サービス実施コスト（千円）	58,767	3,793	3,992	4,197
									従事人員数	818	818	818	818

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
検査機器の適切な管理、老朽更新等により、中期目標期間終了時における検査機器の故障等によるコース閉鎖時間を平成22年度に比べて10%以上削減する	的確で厳正かつ公正な審査を実施しつつ、利用者の待ち時間の低減を図るため、国土交通省と連携して検査の予約制度を適正に運用します。	的確で厳正かつ公正な審査を実施しつつ、受検者等の安全性・利便性の向上を図るため、予約システムの改善及び高度化施設等を活用した予約枠の見直しを行いつつ、国土交通省と連携して検査の予約制度を適正に運用します。	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 年度計画に対しての取り組み状況	<主要な業務実績> ユーザーの利便性の向上を図るため、予約システムの改善及び予約枠の見直しを実施するなど、予約制度を適正に運用した。	<評価と根拠> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる  <課題と対応>	評価	B  <評価に至った理由> 業務実績のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

こと。また、受検者からの要望の把握、検査の予約制度の適正な運用等によって、受検者にとって利用しやすい施設及び業務運営となるように努めること。						
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(4)①	自動車社会の秩序維持 不正改造車対策の強化（(ア)街頭検査の強化）		
業務に関連する政策・施策	○安全 V安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法 第12条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
中期目標期間中に街頭検査台数55万台以上実施	550,000 台	110,000 台	126,400 台	132,054 台	124,954 台	118,993 台			予算額（千円）	11,288	11,540	12,287	12,411
									決算額（千円）	11,300	11,285	12,307	12,379
									経常費用（千円）	9,932	9,775	9,673	10,087
									経常利益（千円）	250	409	277	-298
									行政サービス実施コスト（千円）	58,767	3,793	3,992	4,197
									従事人員数	818	818	818	818

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
基準に不適合な自動車や不正に改造した自動車を排除していくために、国の要請に応じて、これに協力して、中期目標期間中に街頭検査台数55万台以上を実施するとともに、	基準に不適合な自動車や不正に改造した自動車を排除していくために、国の要請に応じて、これに協力して、国土交通省の講じる民間指定整備工場による指	基準に不適合な自動車や不正に改造した自動車を排除していくために、国の要請に応じて、これに協力して、国土交通省の講じる民間指定整備工場による指定	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に対する取り組み状	<主要な業務実績> 国土交通省及び各都道府県警察等の協力を得て、検査回数の増加に努めており、約11.9万台の車両について街頭検査を実施し、目標値を8.0%上回った。 街頭検査の内容に	<評定と根拠> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる  <課題と対応>	評定 B  <評定に至った理由> 街頭検査台数は、約11.9万台と目標値を8%上回っており、街頭検査の内容についても、不正改造車の使用等が多いと想定される場所、状況等でのより効果的な街頭検査を積極的に実施しており、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

<p>国と連携し、不正改造車の使用等が多いと想定される地域や場所、状況等を把握し、当該地域や場所、状況等において重点的に検査を行うなどにより、効率的かつ効果的な街頭検査に努めること。</p>	<p>定整備率の一層の向上を図るための措置に伴い、中期目標期間中に55万台以上の車両を検査することを目標に、街頭検査を実施していきます。また、国と連携し、不正改造車の使用等が多いと想定される地域を把握し、当該地域において重点的に検査を行うなどにより、効率的かつ効果的な街頭検査に努めます。</p>	<p>整備率の一層の向上を図るための措置に伴い、11万台以上の車両を検査することを目標に、街頭検査を実施していきます。また、国と連携し、不正改造車の使用等が多いと想定される地域や場所、状況等を把握し、当該地域や場所、状況等において重点的に検査を行うとともに、イベント等と関連するなど社会的にアピール効果が高い街頭検査を行うなどにより、効率的かつ効果的な街頭検査に努めます。さらに、国等と連携し、路上において著しい排出ガスを放出する、又は騒音を発する自動車を検査する機器については、試行的に活用してその有効性を検討します。</p>	<p>況</p>	<p>についても、深夜の暴走族等を対象とした深夜街頭検査、「カスタムカーショーの会場周辺」、「初日の出暴走」や最近社会問題化している「旧車会」メンバーの不正改造車に対する特別街頭検査など、不正改造車の使用等が多いと想定される場所、状況等でのより効果的な街頭検査を積極的に実施した。特に平成27年1月に「東京オートサロン」の開催に伴い千葉県で実施した深夜街頭検査では、135台の検査を行い、その結果86件の整備命令書を交付するなど多大な成果をあげた。 ※「カスタムカーショー」: ユーザーの趣味・趣向に応じて改造した自動車・部品等を展示するイベント</p>		
---	--	--	----------	---	--	--

4. その他参考情報

--

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1- (4) ①	自動車社会の秩序維持 不正改造車対策の強化（(イ) 不正改造車撲滅のための啓発活動）		
業務に関連する政策・施策	○安全 V安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法 第12条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								④ 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
									予算額（千円）	11,288	11,540	12,287	12,411
									決算額（千円）	11,300	11,285	12,307	12,379
									経常費用（千円）	9,932	9,775	9,673	10,087
									経常利益（千円）	250	409	277	-298
									行政サービス実施コスト（千円）	58,767	3,793	3,992	4,197
									従事人員数	818	818	818	818

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
基準に不適合な自動車や不正に改造した自動車を排除していくために、国の要請に応じて、これに協力して、中期目標期間中に街頭検査台数55万台以上を実施するとともに、国と連携し、不正	不正改造車を排除するため、カスタム・カー等のショーにおける不正改造車、用品販売店における保安基準に適合しないおそれのある用品等について、啓発活動を行いま	不正改造車を排除するため、カスタム・カー等のショーにおける不正改造車、用品販売店における保安基準に適合しないおそれのある用品等について、啓発活動を行いま	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に対する取り組み状況	<主要な業務実績> 4つのカスタムカーショーに自動車検査官を延べ43名派遣しており、保安基準に適合しないにもかかわらず、公道走行が出来ない旨の表示をしていない展示車両122台に対して注意喚起した。	<評定と根拠> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる  <課題と対応>	評定 <b>B</b>  <評定に至った理由> 業務実績のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

<p>改造車の使用等が多いと想定される地域や場所、状況等を把握し、当該地域や場所、状況等において重点的に検査を行うなどにより、効率的かつ効果的な街頭検査に努めること</p>	<p>す。</p>	<p>す。</p>		<p>自動車用品販売の21店舗に自動車検査官を延べ67名派遣しており、保安基準に適合しないおそれのある61件について、適切な表示等を行うよう注意喚起した。</p>		
--	-----------	-----------	--	---	--	--

4. その他参考情報

様式 1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(4)②	自動車社会の秩序維持 不正受検等の排除		
業務に関連する政策・施策	○安全 V安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法 第12条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
										予算額（千円）	11,288	11,540	12,287	12,411
										決算額（千円）	11,300	11,285	12,307	12,379
										経常費用（千円）	9,932	9,775	9,673	10,087
										経常利益（千円）	250	409	277	-298
										行政サービス実施コスト（千円）	58,767	3,793	3,992	4,197
										従事人員数	818	818	818	818

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
高度化施設の活用等により、国土交通省として連携して、より一層、不正受検等の排除に努めること。	高度化施設の活用等により、国土交通省と連携して、より一層、不正受検等の排除に努めます。	高度化施設の活用等により、国土交通省と連携して、より一層、不正受検等の排除に努めます。	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 年度計画に対する取り組み状況	<主要な業務実績> 高度化施設の運用において、継続検査等の際、新規検査等において取得した画像と受検車両の照合を実施し、72台の車両について国に通報した。これにより、受検者に対して不正受検の抑制を促すとともに、継続検査における不正な二次架装等の不正受検の排除に努めた。	<評価と根拠> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる <課題と対応>	評価 B	<評価に至った理由> 業務実績のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

4. その他参考情報



1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1- (4) ③	自動車社会の秩序と維持 その他 ((ア) 盗難車両対策への貢献)		
業務に関連する政策・施策	○安全 V安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法 第12条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
									予算額（千円）	11,288	11,540	12,287	12,411
									決算額（千円）	11,300	11,285	12,307	12,379
									経常費用（千円）	9,932	9,775	9,673	10,087
									経常利益（千円）	250	409	277	-298
									行政サービス実施コスト（千円）	58,767	3,793	3,992	4,197
									従事人員数	818	818	818	818

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
車台番号の改ざん受検を発見することにより、盗難車両対策への貢献に努めること。その他、検査法人の特性を生かし、自動車社会の秩序に貢献すること。	自動車の盗難防止等を図るため、車台番号の改ざん受検事案について、国土交通省への通報の取組みを行います。	自動車の盗難防止等を図るため、車台番号の改ざん受検事案について、国土交通省への通報の取組を行います。	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に対しての取り組み状況	<主要な業務実績> 自動車の盗難防止等に貢献するため、ネットワークシステムを活用し、車台番号等の改ざん事例の全国展開等により、職員による改ざん等に関する確認能力の向上を図り、本来の字体とわずかに相違する車台番号の改ざん等を142件発見し、国土交通省地方運輸支局等へ通報を行った。	<評定と根拠> A ネットワークシステムを活用し、車台番号の改ざん事例の全国展開等により、職員による改ざん等に関する確認能力の向上を行うことにより車台番号の相違を発見し国土交通省地方運輸支局等へ通報を行い、盗難車7台を発見した。 <課題と対応>	評定 A  <評定に至った理由> 車台番号等の改ざん事例を全国展開することにより、職員による改ざん等に関する確認能力の向上を図っている。これにより、国土交通省へ通報を積極的に行い盗難車7台の発見につながり、昨年7倍の発見に結びついたことから、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。(平成23年度9台、平成24年度1台、平成25年度1台)

4. その他参考情報

--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1- (4) ③	自動車社会の秩序と維持 その他 ((イ) 利用者の審査業務に関する理解の向上)		
業務に関連する政策・施策	○安全 V安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法 第12条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								⑤ 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
									予算額（千円）	11,288	11,540	12,287	12,411
									決算額（千円）	11,300	11,285	12,307	12,379
									経常費用（千円）	9,932	9,775	9,673	10,087
									経常利益（千円）	250	409	277	-298
									行政サービス実施コスト（千円）	58,767	3,793	3,992	4,197
									従事人員数	818	818	818	818

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
車台番号の改ざん受検を発見することにより、盗難車両対策への貢献に努めること。その他、検査法人の特性を生かし、自動車社会の秩序に貢献すること	自動車の検査の役割及び検査方法等に関して国等が行う各種キャンペーン等へ参画します。審査事務規程などの審査に関する情報をインターネット等により発信するとともに、環境報告書を作成し公表	(a) 自動車の検査の役割及び検査方法等に関して、自動車ユーザーの理解の向上を図るため、国等が行う春秋の全国交通安全運動、不正改造車排除運動、点検整備推進運動、ディーゼルクリーン・	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に対しての取り組み状況	<主要な業務実績> 春秋の全国交通安全運動、不正改造車排除運動、点検整備推進運動及びディーゼルクリーン・キャンペーンに参画しており、街頭検査等を通じ審査業務に関する理解の向上に努めた。 審査事務規程等自動車の審査に係る最新の情報や環境	<評定と根拠> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる  <課題と対応>	評定	B
						<評定に至った理由> 業務実績のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	

	<p>します。</p>	<p>キャンペーン等に参画します。</p> <p>(b) 審査事務規程などの審査に関する情報をインターネット等により発信するとともに、地球温暖化対策の取組について、環境報告書を作成し公表します。</p>		<p>報告書をホームページに掲載した。</p> <p>深夜街頭検査の実施結果等に関するインターネットによる広報を14回行った。</p> <p>来場者数3万人を超える国際オートアフターマーケットEXPO 2015において、自動車検査の現状と今後の方向性について講演するとともに、当法人の業務及び取り組みを紹介する展示を行うなど、審査業務に関する理解の向上に努めた。</p>		
--	-------------	---	--	---	--	--

4. その他参考情報

--

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1- (5) ①	国土交通省、関係機関との連携強化 リコール対策への貢献		
業務に関連する政策・施策	○安全 V安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法 第12条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
									予算額（千円）	11,288	11,540	12,287	12,411
									決算額（千円）	11,300	11,285	12,307	12,379
									経常費用（千円）	9,932	9,775	9,673	10,087
									経常利益（千円）	250	409	277	-298
									行政サービス実施コスト（千円）	58,767	3,793	3,992	4,197
									従事人員数	818	818	818	818

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
リコール対象車の早期発見のために自動車の審査における不具合情報を国土交通省に提供するとともに、リコール対策車の早期改修のため国土交通省の要請に応じて受検者への注意喚起を行うことなどを通じて、国	審査業務の実施を通じて車両等の不具合情報の収集に努め、当該情報を国土交通省に積極的に提供する等により、リコール対象車の早期発見等に役立てるとともに、国土交通省の要請に応	審査業務の実施を通じて車両等の不具合情報の収集に努め、当該情報を国土交通省に積極的に提供する等により、リコール対象車の早期発見等に役立てるとともに、国土交通省の要請に応	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に対する取り組み状況	<主要な業務実績> 国土交通省におけるリコールに該当する不具合の早期発見、ひいては迅速なリコールに繋がるよう、日常の審査業務の中で、車両の不具合情報の収集に努め、不具合情報11件を国土交通省に報告した。 高度化施設により	<評価と根拠> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる  <課題と対応>	評価	B  <評価に至った理由> 業務実績のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

<p>土交通省と連携しリコール制度の円滑な実施に貢献すること。</p> <p>また高度化施設により取得した検査データを利用し、リコールに繋がる不具合の抽出のための分析手法等について国土交通省と連携しつつ検討し、有効活用の取組を実施すること。</p>	<p>じて受検者への注意喚起などを行います。</p> <p>また、高度化施設により取得した検査情報を利用し、リコールに繋がる可能性がある不具合の抽出のための分析手法等について国土交通省と連携して検討し、有効活用の取組を実施します。</p>	<p>じて受検者への注意喚起などを行います。</p> <p>また、高度化施設により取得した検査情報を利用し、リコールに繋がる可能性がある不具合の抽出のための分析を国土交通省と連携して試行的に実施します。</p>		<p>取得した検査情報を活用し、リコールに繋がる可能性がある不具合の抽出のための分析を国土交通省と連携して試行的に実施した。</p>		
--	---	---	--	--	--	--

4. その他参考情報

--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(5)②	国土交通省、関係機関との連携強化 効率的な実施体制の検討		
業務に関連する政策・施策	○安全 V安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法 第12条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
									予算額（千円）	11,288	11,540	12,287	12,411
									決算額（千円）	11,300	11,285	12,307	12,379
									経常費用（千円）	9,932	9,775	9,673	10,087
									経常利益（千円）	250	409	277	-298
									行政サービス実施コスト（千円）	58,767	3,793	3,992	4,197
									従事人員数	818	818	818	818

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
高度化・複雑化する自動車の新技術や不具合等に対応するため、国土交通省及び独立行政法人交通安全環境研究所との連携を一層強化すべく、効率的な実施体制を検討すること。	高度化・複雑化する自動車の新技術や不具合等に対応するため、国土交通省や自動車型式審査、リコール、研究業務等を実施している独立行政法人交通安全環境研究所との連携を一層強化すべく、	高度化・複雑化する自動車の新技術や不具合等に対応するため、国土交通省や交通研と連携して、閣議決定に基づく新たな組織体制を検討します。	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に対する取り組み状況	<主要な業務実績> 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）において交通安全環境研究所との統合が決定されたことを受け、高度化・複雑化する自動車の新技術や不具合等にも的確に対応できるよう、国土交通省や(独)交通安全	<評定と根拠> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる  <課題と対応>	評定 <b>B</b>  <評定に至った理由> 業務実績のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

		効率的な実施体制を検討します。			環境研究所と連携して、新法人の組織体制等について検討を引き続き実施する。		
--	--	-----------------	--	--	--------------------------------------	--	--

4. その他参考情報

--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(5)③	国土交通省、関係機関との連携強化 点検・整備促進への貢献等		
業務に関連する政策・施策	○安全 V安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法 第12条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
									予算額（千円）	11,288	11,540	12,287	12,411
									決算額（千円）	11,300	11,285	12,307	12,379
									経常費用（千円）	9,932	9,775	9,673	10,087
									経常利益（千円）	250	409	277	-298
									行政サービス実施コスト（千円）	58,767	3,793	3,992	4,197
									従事人員数	818	818	818	818

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
国土交通省と連携し、適切な点検・整備を促進する取組を推進するとともに、国土交通省が行う指定整備工場の検査員研修等を支援するよう努めること。	適切な点検・整備が促進されるよう高度化施設により取得した検査情報を活用し、測定値等による情報提供を行うための手法の検討や街頭検査、国が行う各種キャンペーン等の機会を捉え、国土交通省	適切な点検・整備が促進されるよう高度化施設により取得した検査情報を活用し、検査が不合格であった車両に対し測定値等の審査結果を全事務所において提供するとともに、街頭検査、国が行う各種キャ	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に対する取り組み状況	<主要な業務実績> 適切な点検・整備を促進する観点から、不合格であった車両の受検者に対して、高度化施設によって得られた測定値等の審査結果情報を検査内容の案内とあわせて提供をした。(再掲) 街頭検査や各種キャンペーン等の機会を捉え、国土交通省と	<評定と根拠> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる  <課題と対応>	評定	B
						<評定に至った理由> 業務実績のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	

	<p>と連携して啓発活動を行います。また、国土交通省が行う指定整備工場の検査員研修等に講師を派遣するなどの支援に努めます。</p>	<p>ンペーン等の機会を捉え、国土交通省と連携して啓発活動を行います。また、国土交通省が行う指定整備工場の自動車検査員研修等に講師を派遣するなどの支援に努めます。</p>		<p>連携して啓発活動を行った。</p> <p>国土交通省が行う指定整備工場の検査員研修等に講師を派遣するとともに、日常業務においても指定整備工場等からの審査事務規程の内容に関する質問に対応した。</p>		
--	---	---	--	--	--	--

4. その他参考情報

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1- (5) ④	国土交通省、関係機関との連携強化 その他		
業務に関連する政策・施策	○安全 V安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法 第12条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
									予算額（千円）	11,288	11,540	12,287	12,411
									決算額（千円）	11,300	11,285	12,307	12,379
									経常費用（千円）	9,932	9,775	9,673	10,087
									経常利益（千円）	250	409	277	-298
									行政サービス実施コスト（千円）	58,767	3,793	3,992	4,197
									従事人員数	818	818	818	818

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
		平成26年11月より義務付けが順次適用される大型トラック及びバスに対する衝突被害軽減ブレーキについて、税制特例措置に対応するため、当該装置装着車に対する保安基準適合性審	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 年度計画に対する取り組み状況	<主要な業務実績> 衝突被害軽減ブレーキが装着されている大型トラック及びバスに対しては、保安基準適合性審査を行うとともに、税制特例措置対象車両であることの確認を適切に行い、国へ通知した。	<評価と根拠> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる <課題と対応>	評価 B	<評価に至った理由> 業務実績のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

			査を行うとともに、当該税制特例措置対象車両であることの確認を適切に行い、国へ通知します。					
--	--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2—(1)①	組織運営 要員配置の見直し		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
国土交通省において、指定整備率の一層の向上などにより継続検査業務の民間参入の拡大を図る中、継続検査に係る業務量及び重点化する新規検査、街頭検査、構造等変更検査等の業務量の変化を的確に把握した上で、継続検査業務に従事する職員を中心とする人員の削減も含めた要員配置の見直しを行い、事務所等毎の要員の配置計画を策定・実施するこ	国土交通省において、指定整備率の一層の向上などにより継続検査業務の民間参入の拡大を図る中、検査法人においては、継続検査に係る業務量及び重点化する新規検査、街頭検査、構造等変更検査等の業務量の変化を的確に把握した上で、継続検査業務に従事する職員を中心とする人員の削減も含めた要員配置	国土交通省において、指定整備率の一層の向上などにより継続検査業務の民間参入の拡大を図る中、検査法人においては、継続検査に係る業務量及び重点化する新規検査、街頭検査、構造等変更検査等の業務量の変化を的確に把握した上で、事務所等毎の要員配置及び検査コース数を見直します。これらの検討に	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に対しての取り組み状況	<主要な業務実績> 平成26年度の審査件数については、平成25年度に比べ若干減少している。しかし、近年の基準改正及び不正二次架装等の事案への対応、受検者等の事故防止に向けたユーザー案内の充実、受検者への審査結果の提供などにより、検査における実質的な業務量は増加してきている。  このような状況の中、総人件費改革に基づき平成23年度末に常勤職員9名を削減した体制のもと、的確	<評価と根拠> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる  <課題と対応>	評価 B	<評価に至った理由> 業務実績のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

<p>とにより、適切かつ効率的な業務運営に努めること。また、併せて継続検査に関する検査コース数の見直しも実施すること。これらの検討にあたっては、年度末等の繁忙期においても業務に支障をきたさないよう配慮すること。</p>	<p>の見直しを行い、事務所等毎の要員の配置計画を策定・実施することにより、適切かつ効率的な業務運営に努めます。また、併せて継続検査に関する検査コース数の見直しも実施します。これらの検討にあたっては、年度末等の繁忙期においても業務に支障をきたさないよう配慮します。</p>	<p>あたっては、年度末等の繁忙期においても業務に支障をきたさないよう配慮します。</p>		<p>に業務を実施するため、非常勤職員を含めた要員配置の見直し、検査コース数の削減、職員に対する研修の充実及び高度化施設の改善などに取り組み、効率的な業務の実施に努めた。</p>		
---	--	---	--	---	--	--

4. その他参考情報

--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2—(1)②	組織運営 その他実施体制の見直し		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
国土交通省における自動車検査登録事務所等の集約・統合化の可否の検討に併せ、検査法人の事務所等の集約・統合化の可否を検討すること。また、本部の東京都23区外への移転について検討し、平成23年度中に結論を得ること。	国土交通省における自動車検査登録事務所等の集約・統合化の可否の検討に併せ、検査法人の事務所等の集約・統合化の可否を検討します。また、本部の東京都23区外への移転について検討し、平成23年度中に結論を得ます。	本部の移転については、国土交通省や交通研と連携し、閣議決定に基づく新たな組織体制の検討に併せて検討します。	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に対する取り組み状況	<主要な業務実績> 本部の移転については、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)を踏まえ、国土交通省及び(独)交通安全環境研究所と連携し、新法人の本部の場所を含めた組織体制等の検討を引き続き検討を行う。	<評価と根拠> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる  <課題と対応>	評価 <b>B</b>	<評価に至った理由> 業務実績のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

4. その他参考情報

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2- (2) ①	業務運営 一般管理費及び業務経費の効率化目標		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費	3,483,394	741,148	714,148	638,260	645,898	614,955		
業務経費	3,860,392	787,835	787,835	725,727	736,398	836,369		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を6%程度抑制するとともに、経費削減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行うこと。また、業務経費（人	一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を6%程度抑制するとともに、経費削減の余地がないか自己評価を厳格に行なった上で、適	一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を6%程度抑制する目標に向けて、経費削減の余地がないか自己評価を厳格に行なった上	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>&lt;評価の視点&gt; 年度計画に対しての取り組み状況</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、一般管理業務に係る消耗品の購入費を削減するなど経費削減を図ることにより、615百万円とした。</p> <p>業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、審</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt; B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt; 業務実績のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>	

<p>件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を2%程度抑制すること。</p>	<p>切な見直しを行います。また、業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額)を2%程度抑制します。</p>	<p>で、適切な見直しを行います。また、業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を2%程度抑制すべく経費の節約に努めます。</p>		<p>査業務に係る消耗品の購入費を削減するなど経費削減を図り、836百万円とした。</p> <p>予算の執行状況を踏まえ、四半期毎に配賦額を調整することで経費を抑制した。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2- (2) ②	業務運営 随意契約の見直し		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
国における見直しの取組「公共調達適正化について」(平成18年8月25日付け財形第2017号。財務大臣から各省各庁の長あて。)、 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)等を踏まえ、一般競争入札の導入・範囲拡大等を通じた業務運営の一層の効率化を図ること。	国における見直しの取組「公共調達適正化について」(平成18年8月25日付け財計第2017号。財務大臣から各省各庁の長あて。)、 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)等を踏まえ、一般競争入札の導入・範囲拡大等を通じた業務運営の一層の効率化を図ります。	国における見直しの取組「公共調達適正化について」(平成18年8月25日付け財計第2017号。財務大臣から各省各庁の長あて。)、 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)等を踏まえ、一般競争入札の導入・範囲拡大等を通じた業務運営の一層の効率化を図ります。	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に対しての取り組み状況	<主要な業務実績> 平成21年11月閣議決定「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」を踏まえ、契約監視委員会において点検・見直しを実施しているとともに、新たな随意契約の見直し計画に基づき、真にやむを得ないものを除き、引き続き一般競争入札の推進に努めた。  引き続き、公告期間の延長、業界新聞等を通じた周知等により、応札者の増加に努めた。	<評価と根拠> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる  <課題と対応>	評価	B  <評価に至った理由> 業務実績のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

4. その他参考情報

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2- (2) ③	業務運営 資産の有効活用		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
研修施設について、有効活用により自己収入の増加を図る等の観点から効率的な運用を促進すること。	研修施設について、有効活用により自己収入の増加を図る等の観点から効率的な運用を促進します。	研修施設について、有効活用により自己収入の増加を図る等の観点から効率的な運用を促進します。	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に対する取り組み状況	<主要な業務実績> 中央実習センターの一部施設の貸出を促進するためにホームページへの掲載等を引き続き実施した。 将来的な自己収入の増加を図る観点から、中央実習センターの食堂施設の一般利用を促進するため、一般利用が可能である旨、掲示等による外部への広報を引き続き行った。また、国土交通省等の職員に対して、中央実習センターの施設を活用して、検査関係の研修を実施し、自己収入の増加を図った。	<評価と根拠> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる  <課題と対応>	評価 B  <評価に至った理由> 業務実績のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	

4. その他参考情報

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2- (2) ④	業務運営 受益者負担の適正化の検討		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
検査法人が実施する事業について、受益者の負担を適正なものとする観点から、国土交通省と連携しつつ手数料等の適正化に資する検討を行うこと。	検査法人が実施する事業について、受益者の負担を適正なものとする観点から、国土交通省と連携しつつ手数料等の適正化に資する検討を行います。	検査法人が実施する事業について、受益者の負担を適正なものとする観点から、閣議決定に基づく新たな組織体制の検討に併せ、国土交通省と連携しつつ手数料等の適正化に資する検討を行います。	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に対しての取り組み状況	<主要な業務実績> 特別会計及び独立行政法人の見直しについては、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）を踏まえ、国土交通省及び（独）交通安全環境研究所と連携して新法人の組織体制等について検討を開始したところであり、手数料等の適正化については、今後、新法人の組織体制等に係る検討状況を踏まえつつ、国土交通省と連携して手数料等	<評価と根拠> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる  <課題と対応>	評価 B  <評価に至った理由> 業務実績のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	

					の適正化に資する検討を行なうこととしている。		
--	--	--	--	--	------------------------	--	--

4. その他参考情報							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2—(2)⑤	業務運営 その他業務運営の一層の効率化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）に基づき民間委託している研修施設の管理運営業務及び自動車検査業務に用いる検査機器の保守管理業務について、適切に管理し、民間競争入札の検証結果を踏まえた上で、検査機器の保守管理業務に係る民間競争入札について、関東検査部管内の事務所23か所から全国へ	「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）に基づき民間委託している研修施設の管理運営業務及び自動車検査業務に用いる検査機器の保守管理業務について、適切に管理し、民間競争入札の検証結果を踏まえた上で、検査機器の保守管理業務に係る民間競争入札について、	「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）に基づき民間委託している研修施設の管理運営業務及び関東検査部管内・中部検査部管内における自動車検査用機械器具の保守管理業務について、適切に管理します。また、自動車検査用機械器具の保守管理業務に係る民間競争入	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に対しての取り組み状況	<主要な業務実績> いわゆる市場化テストとして民間委託している研修施設の管理運営業務及び自動車検査業務に用いる検査機器の保守管理業務について、毎月、委託先から事業の実施状況について報告を受ける等により適切に管理した。 検査機器の保守管理業務の民間競争入札について、これまで実施してきた関東検査部管内の他、実施地域の拡大が可能と判断した中部検査部及び北陸信越検査部管	<評価と根拠> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる  <課題と対応>	評価 <b>B</b>  <評価に至った理由> 業務実績のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	

<p>の拡大を検討すること。 また、自動車検査予約システムの適切な運用による業務の平準化等により、一層の業務の効率化に努めること。</p>	<p>関東検査部管内の事務所23か所から全国への拡大を検討します。 また、自動車検査予約システムの適切な運用による業務の平準化等により、一層の業務の効率化に努めます。</p>	<p>札について、全国への拡大を検討します。 さらに、予約システムの改善及び高度化施設の活用等による予約枠の見直しを行いつつ、国土交通省と連携して検査の予約制度を適正に運用し一層の業務の効率化に努めます。</p>		<p>内において民間競争入札を実施した。 ユーザーの利便性の向上を図るため、予約システムの改善及び予約枠の見直しを実施するなど、予約制度を適切に運用した</p>		
---	---	--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p></p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-	予算 収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
				業務実績		自己評価	評価		
中期目標期間における予算、収支計画及び資金計画について、適正に計画し健全な財務体制の維持を図ること。			<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 予算、収支計画及び資金計画についての運営状況。	<主要な業務実績> 予算			<評価と根拠> B 予算をもとに計画的かつ適正に執行されており、着実な実施状況にあると認められる。 <課題と対応>	評価	B
				区分	計画	実績			
				収入					
				運営費交付金	828	828			
				施設整備費補助金	2,429	2,385			
				審査手数料収入	8,907	8,867			
				その他収入	28	44			
				前年度よりの繰越金	219	0			
				計	12,411	12,124			
				支出					
人件費	5,779	6,039							
業務経費	3,151	3,019							
研修経費	81	45							
審査経費	3,070	2,975							
一般管理費	883	752							
施設整備費	2,429	2,386							
審査手数料収納経費	153	152							
受託経費	0	30							
翌年度への繰越金	16	0							

計	12,411	12,379
---	--------	--------

注1. 端数は四捨五入で各項目合計金額と計欄の金額が一致しない場合がある。

(解説)

- (1)「審査手数料収入」については、想定より審査件数が少なかったため、実績が計画を下回った。  
(2)「一般管理費」については、事務経費等の減により、実績が計画を下回った。

収支計画

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績
<b>費用の部</b>	<b>10,026</b>	<b>10,087</b>
経常経費	10,026	10,087
人件費	5,779	5,860
業務費	1,727	2,148
一般管理費	883	410
減価償却費	1,484	1,478
固定資産除却損	0	8
審査手数料収納経費	153	152
受託経費	0	30
財務費用	0	0
臨時損失	0	-
<b>収益の部</b>	<b>9,820</b>	<b>9,788</b>
運営費交付金収益	0	19
審査手数料収益	8,907	8,843
その他収入	28	44
資産見返運営費交付金	883	881
戻入	2	2
資産見返物品受贈額戻入	0	-
臨時利益	-206	-298
<b>純利益</b>	<b>185</b>	<b>185</b>
<b>前中期目標期間繰越積立金取崩額</b>	<b>-21</b>	<b>-113</b>
<b>総利益</b>		

注1. 「0」は50万円未満、「-」は0円であることを示す。

注2. 端数は四捨五入で各項目合計金額と計欄の金額が一致しない場合がある。

(解説)

(1)「業務費」については、自動車審査に係る経費の増等により、実績が計画を上回った。

(2)「一般管理費」については、事務経費の減等により、実績が計画を下回った。

資金計画

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績
<b>資金支出</b>	<b>12,411</b>	<b>12,379</b>
業務活動による支出	9,138	9,164
投資活動による支出	0	-
財務活動による支出	16	-
翌年度への繰越金		
<b>資金収入</b>	<b>12,411</b>	<b>12,124</b>
業務活動による収入	9,763	9,739
運営費交付金による収入	828	828
審査手数料による収入	8,907	8,867
その他収入	28	44
投資活動による収入	2,429	2,385
施設整備費による収入	0	-
その他収入	0	-
財務活動による収入	219	-
前年度よりの繰越金		

注1.「0」は50万円未満、「-」は0円であることを示す。

注2. 端数は四捨五入で各項目合計金額と計欄の金額が一致しない場合がある。

(解説)

(1)「資金支出」は、「業務活動による支出」のうち、一般管理費の実績が計画を131百万円上回った。

					(2)「資金収入」は、審査手数料による収入の実績が計画を40百万円下回った。		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報							

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
7—(1)	その他業務運営に関する重要事項 施設及び設備に関する計画	
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 193

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
中期目標	中期計画			年度計画			主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源		業務実績	自己評価		
基準適合性審査業務の確実な遂行のため、審査施設の計画的な設備・更新を進めるとともに、適切な維持管理に努めること。	審査施設整備費	12,635	自動車検査独立行政法人施設整備費補助金	審査施設整備費	2,429	自動車検査独立行政法人施設整備費補助金	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に対しての取り組み状況	審査場の建替等	547	<評定と根拠> B 業務実績のとおり、計画的かつ適正に執行されており、着実な実施状況にあると認められる  <課題と対応>	評定 B  <評定に至った理由> 業務実績のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
	審査場の建替等	1,825		審査場の建替等	548			審査場の建替等			
	審査機器の更新等	5,176		審査機器の更新等	813			審査機器の更新等	813		
	審査上屋の改修等	5,634		審査上屋の改修等	1,067			審査機器の更新等			
	※. 審査施設整備費は、国の施設整備に関連した審査場施設の建替等や老朽化に伴う施設の改修等のための費用であり、国の施設整備に関連して			※. 審査施設整備費は、国の施設整備に関連した審査場施設の建替等や老朽化に伴う施設の改修等のための費用であり、国の施設整備に関連して							

	増減する場合があります。	増減する場合があります。			(神奈川事務所他)			
				審査上屋の改修等	審査上屋屋根等改修 (青森事務所他計6か所) 審査上屋耐震補強改修 (関東検査部他計11か所) 審査上屋床面等改修 (旭川事務所他計29か所)	1,067		

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4—(2)	その他業務運営に関する重要事項 人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与のあり方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表すること。 また、総人件費についても、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18	給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与のあり方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表します。 また、総人件費についても、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18	給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、給与改定に当たっては、引き続き、国家公務員の給与水準に照らし適切なものとする等その適正化に	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に対しての取り組み状況	<主要な業務実績> 役職員の給与については、国家公務員に準じた給与体系としており、ラスパイレス指数は97.8であり、国家公務員の給与水準に照らし適切なものとなっている。	<評定と根拠> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる  <課題と対応>	評定	B
						<評定に至った理由> 業務実績のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	

<p>年法律第47号)に基づく平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の人件費にかかる取組を23年度も引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直すこと。</p>	<p>づく平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の人件費にかかる取組を23年度も引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直します。</p>	<p>取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表します。</p>				
---	---	------------------------------------	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4- (3)	その他業務運営に関する重要事項 自動車検査独立行政法人法（平成14年法律第218号）第16条第1項に規定する積立金の使途		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	第2期中期目標期間中の繰越積立金は、第2期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、第3期中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当しました。	第2期中期目標期間中の繰越積立金は、第2期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、第3期中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当します。	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に対しての取り組み状況	<主要な業務実績> 第2期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、第3期中期目標期間に繰り越した繰越積立金のうち、185百万円を取り崩して当年度の減価償却費に要する費用等に充当した。	<評価と根拠> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる  <課題と対応>	評価 <b>B</b>  <評価に至った理由> 業務実績のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	

4. その他参考情報